

安全報告書

平成29年度



横浜高速鉄道株式会社

ごあいさつ

平素より横浜高速鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

横浜高速鉄道では、運行の基本である「安全の確保」は、すべてに優先される最も重要な責務であると考え、安全を最優先とする企業風土の定着に社員一丸となって取り組んでおります。

本報告書は、平成29年度の当社における輸送の安全の確保に関する取組みや、鉄道運転事故等の発生状況と再発防止対策などを報告するものです。平成29年度は、お客様に安心してご利用いただけるよう、みなとみらい駅にホームドアを設置しました。また、災害に備えた防災訓練として列車一斉停止訓練や大規模地震を想定した列車内からの避難・誘導訓練、テロ発生時の対応訓練を実施しました。こうした訓練等を通して、事故・災害に対し社員一人ひとりが迅速かつ的確な初期対応を行い、お客さまの安全確保が図れるよう、さらなる安全管理体制の構築に努めてまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における安全の確保に向けた取組みを皆様に広くご理解いただくために作成いたしました。

是非ご一読いただき、ご意見ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

平成30年6月

横浜高速鉄道株式会社

代表取締役社長 **鈴木 伸哉**



目次

● 会社概要	1
● 安全に関する基本方針	2
● 安全管理体制	3
● 安全確保の取組み	5
● 障害・事故	11
● 安全対策	12
● 営業路線図	14

会社概要

- 名称

横浜高速鉄道株式会社

- 所在地

神奈川県横浜市中区元町一丁目11番地

- 設立

平成元年3月29日

- 事業内容

1. 鉄道事業

(みなとみらい21線：第一種鉄道事業者、こどもの国線：第三種鉄道事業者)

2. 鉄道施設内における日用雑貨・飲食物等の販売、飲食業、広告業および旅行業等のサービス事業

3. 不動産の売買、管理および賃貸

4. 前各号に付帯関連する一切の業務

経営理念

- 一 私たちは、公共交通機関としての使命を深く自覚し、運行の基本である安全を最優先とし、快適で利便性の高いサービスを提供します。
- 二 私たちは、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図るとともに、首都圏の広域的な交通ネットワークの一翼を担います。
- 三 私たちは、健全で安定した鉄道経営を目指します。

安全に関する基本方針

当社では輸送の安全を確保するため、「安全方針」を定め、全社員に周知・徹底を図っております。

●安全方針

1. 常に安全を最優先とし、人命を第一に行動します。
2. 法令・規程等を遵守し、厳正に職務を遂行します。
3. 思い込みや憶測に頼らず、迅速かつ正確に対処します。
4. 気づき合う職場環境をつくるため、コミュニケーションを大切にします。
5. 問題意識を高く持ち、安全マネジメント態勢の継続的改善に取り組みます。

●社員行動規範

1. 企業の社会的使命を認識し、各種法令、規範を遵守し、公正な事業活動に努めます。
2. お客様に安心して、気持ちよくご利用いただける鉄道を目指すため、まず、お客様の視点に立って考えます。
3. 経営情報などの情報を適時、適切に開示します。
4. 事業活動で取得した情報を大切に扱い、社内規定に基づき管理を徹底します。退職後も秘密を保持します。
5. ひとたび事故が起これば、お客様の人命に関わる事業であることを認識し、安全マネジメント体制を確立するとともに、危機意識を持って事に当たります。
6. 環境に配慮した事業活動を行い、環境への負荷を減らし、資源を有効に活用する努力をします。
7. 人権意識を高め、あらゆる差別を廃し、個人を尊重します。
8. 社会的秩序に反する勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。
9. セクシュアルハラスメント等差別のない、個人を尊重する働きやすい環境を創ります。
10. 会社は自己実現の場である事を認識し、自ら考え、失敗を恐れず挑戦し、自分の持てる能力を十二分に発揮します。チームとしての力が最大となるよう、和を大切に、誠実に行動します。

●安全重点施策

1. 全社的な安全対策の深度化と安全意識の底上げ

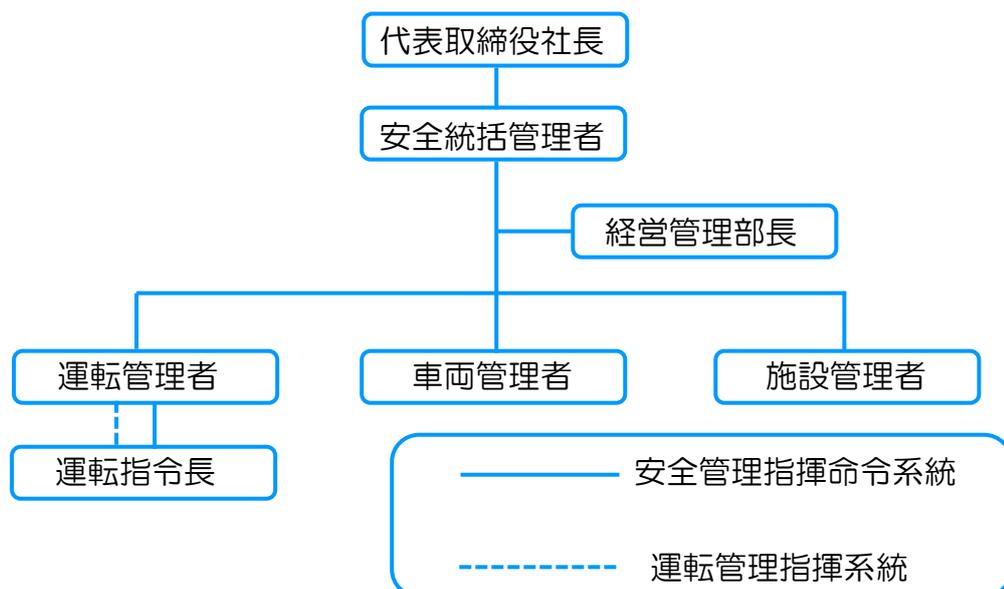
- 緊急連絡網の見直しと統一化及び有効性の検証
- 運行支障、設備障害や風水害等パターン毎の各部署の役割の明確化及び有効性の検証
- 「新高島非常停止ボタン設備故障に伴う運行支障」のソフト面における課題解決と有効性の検証
- 作業や工事等における各課横断的な情報共有、リスクの抽出と対応を検討する仕組みの確立及び有効性の検証
- 「自ら考え行動する」社内風土醸成を目的としたシナリオの無い訓練による問題点の抽出

安全管理体制

代表取締役社長を最高責任者として、安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務を明確にして安全管理体制を構築し、運輸安全マネジメント態勢の継続と改善に取り組んでいます。

●安全管理体制

安全管理体制図



●各責任者の責務

代表取締役社長：輸送の安全の確保に関する全ての責任を負う。

安全統括管理者：輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

経営管理部長：輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

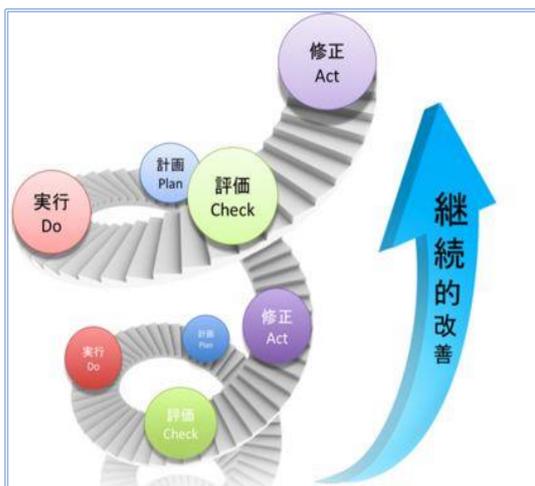
運転管理者：運転に関する事項を統括する。

車両管理者：車両に関する事項を統括する。

施設管理者：鉄道施設に関する事項を統括する。

●運輸安全マネジメント態勢の継続と改善

安全管理体制のPDCA サイクル



◆安全推進会議

安全統括管理者を議長に、経営管理部門、運輸部門の部長、課長および係長がメンバーとなり毎月開催しています。事故・障害の情報共有と原因究明・対策の検討等、安全に関する事項について審議しています。

◆安全マネジメント内部監査

内部監査研修修了者と同等の能力を有する者の中より、安全統括管理者が指名した者で構成し、経営管理部門、運輸部門に対し監査を実施しています。

安全確保の取組み

●安全統括管理者講話

平成29年6月14日（木）～6月16日（金）に現業と本社員を含めた全社員に安全統括管理者が講師となり、安全管理規定および安全管理体制等の「安全に関する教育」を行いました。

当社の安全管理体制は、全社員が理解し行動すべきものであるため、今後においても継続して実施してまいります。



安全統括管理者講話

●テロ対策合同訓練

平成29年6月23日（金）に不審者に爆発物とみられる不審物を仕掛けられる想定でテロ対策訓練を実施し、関係機関との連携、連絡体制の確認、社員の危機管理意識の高揚を図りました。



不審者の登場、不審物の残置



立入禁止措置



不審物処理訓練



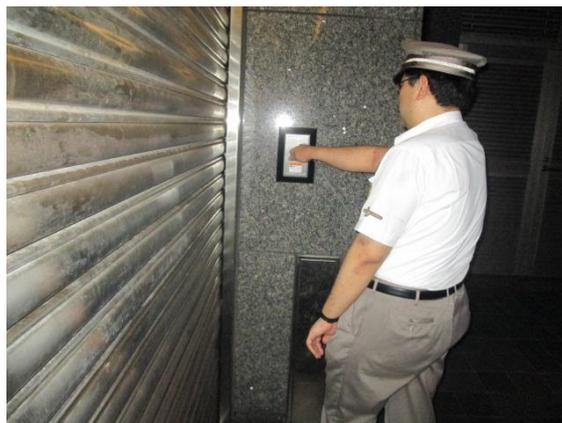
不審物確保訓練

●過眠事故想定訓練

平成29年7月22日（土）に仮眠中の駅係員が起床できなかった状況を想定し、隣接駅から迅速・正確に応援対応できるよう、駅監督者、係員で緊急対応訓練を実施しました。



隣接駅より応援



応援係員による営業開始

●転てつ器手回し訓練

平成29年7月22日（土）の終電後に保安装置故障を想定した転てつ器（ポイント）手回し訓練等の運転訓練を運転指令員および駅係員合同で実施しました。



転てつ器手回し



キーボルトの装着

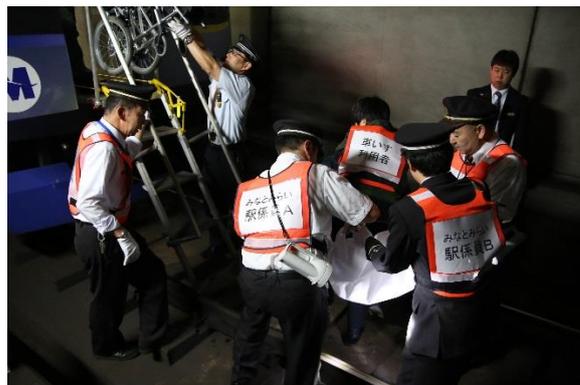
●異常時総合訓練

平成29年11月2日（木）の終電後に大規模地震の発生を想定した異常時総合訓練を実施しました。

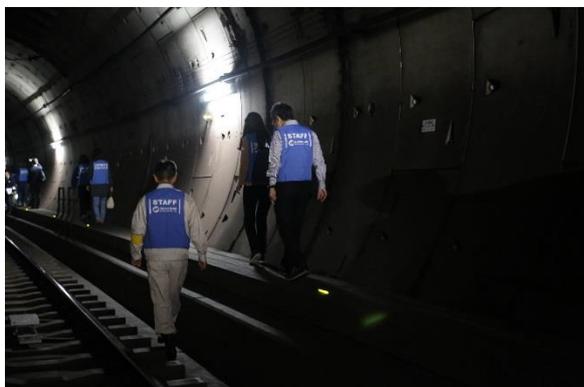
運転指令員および乗務員、駅係員、本社員が合同で実施し、地震発生時における関係各所への連絡通報、脱線により運行不能となった列車のお客様を避難梯子使用により降車させ、最寄り駅まで避難誘導する訓練を実施しました。



救護訓練



非常梯子使用による降車



最寄り駅までの避難誘導



経営トップによる講評

●防災の日訓練

平成29年9月1日（金）「防災の日」の13時00分に、地震発生に備えた防災訓練として、列車の一齐停止訓練を実施しました。

また、緊急メール情報受発信、かながわシェイクアウト（机下へ退避する等の一齐行動訓練）を実施しました。

●他社鉄道事業者開催異常時総合訓練見学

平成29年10月11日に東京急行電鉄株式会社（東急電鉄）、10月19日に首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス）、11月10日に横浜市交通局（横浜市営地下鉄）の異常時総合訓練及び、11月9日（水）に神奈川県国民保護共同実動訓練を見学しました。初動行動、連絡通報、応急救護、避難誘導、施設復旧の一連の流れを確認し、社内共有を行いました。



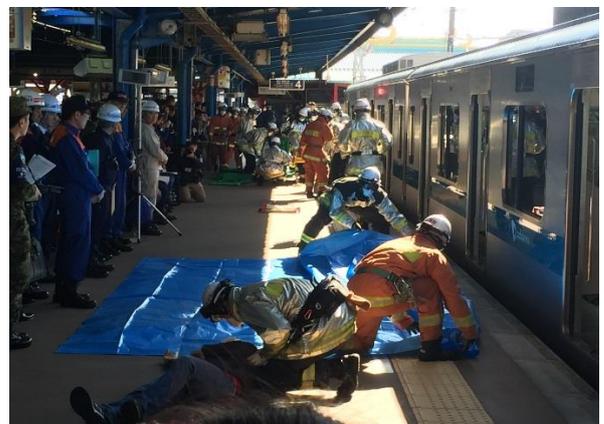
東急電鉄訓練



つくばエクスプレス訓練



横浜市営地下鉄訓練



神奈川県国民保護共同実動訓練

●経営陣による巡視

平成29年11月15日（水）～11月17日（金）に全社員を対象に社長安全講話を実施しました。安全とは何か、過去事故事例から学ぶ課題、安全確保に対する心構えなど安全確保の重要性を周知して実践するように促しました。

また、安全総点検期間中に、経営トップを含む幹部の下で自主点検を実施し、駅や運転指令所等の現業部門への巡視を通じ、現業監督者との意見交換を行うことで、経営方針で掲げる安全最優先の意識をより強固なものにしています。



社長安全講話



社長巡視

●東京消防庁本所都民防災センター見学会

平成29年12月4日（月）に駅、本社合同で、東京消防庁本所都民防災センターの見学を実施しました。今後も安全意識の高揚が期待できる多種多様な施設の見学を実施いたします。

●エレベーター閉じ込め時救出訓練

エレベーター内に閉じ込められたお客様を早期救出する事を目的として、エレベーターの改造を行いました。駅係員が管理会社の補助によらず単独でエレベーター操作ができる様、平成30年2月26日（月）～2月28日（水）に訓練を実施しました。



エレベーター開放訓練

●元町・中華街駅、アメリカ山公園合同防火訓練

平成29年9月25日（月）、平成30年3月9日（金）に本社内からの出火を想定した防火訓練を、横浜市中消防署、アメリカ山公園テナント、駅および本社合同で実施しました。



避難訓練



講評

障害・事故

●鉄道運転事故（列車脱線事故、鉄道人身障害事故等）

鉄道運転事故は発生しませんでした。

●輸送障害（鉄道に起因する30分以上の遅延や運休等）

1. 人身事故に伴う輸送障害

《発生日時》平成29年8月18日（金） 12時31分

《発生場所》みなとみらい線 新高島駅

《概要》 運転士が新高島駅手前で線路内に背を向けて立っている人影を発見した為、直ちに非常制動の手配をとりましたが及ばず、接触しました。

車内のお客様に降車いただくとともに、警察及び救急隊と連携して対応し、約90分後に運転を再開しました。

《対応》 人命救助、安全確保を優先し、対応しました。

2. 車両故障に伴う輸送障害

《発生日時》平成29年4月20日（木） 10時10分

《発生場所》みなとみらい線 日本大通り駅

《概要》 列車に搭載された制御回路に不具合が生じ、出発時に起動ができなくなりました。お客様に降車いただくとともに、原因の究明、復旧対応をおこなひ、約60分後に運転を再開しました。

《対応》 不具合の原因となった制御回路のブレーカーを交換しました。

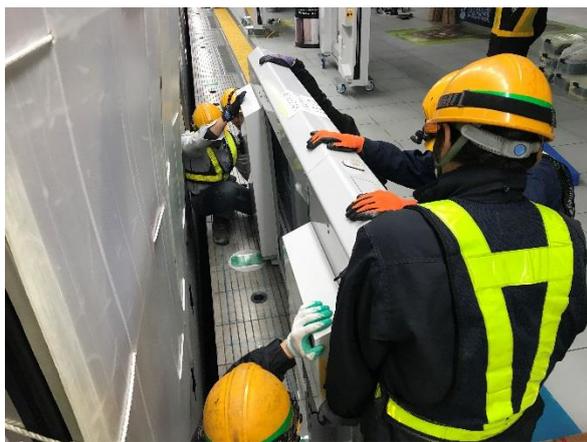
●インシデント（事故の兆候）

インシデントは発生しませんでした。

安全対策

●可動式ホーム柵の整備

お客様の線路転落や、列車接触事故防止のため、平成30年3月よりみなとみらい駅で可動式ホーム柵を供用開始致しました。駅ホームにおける更なる安全性向上を図るため、平成32年度までに、みなとみらい線全駅に、可動式ホーム柵を整備致します。



取付工事



みなとみらい駅ホームドア

●恩田駅ホーム点字ブロック内方線の整備



こどもの国線恩田駅 点字ブロック内方線

平成30年3月に目の不自由なお客様の線路転落や列車接触事故防止のため、こどもの国線恩田駅のホーム点字ブロックに内方線を追加しました。

●こどもの国駅ホーム落下防止柵の整備



こどもの国線こどもの国駅 落下防止柵

平成 30 年 3 月に目の不自由なお客様の線路転落や列車接触事故防止のため、こどもの国線こどもの国駅のホームに落下防止柵を設置しました。

●AEDの設置

みなとみらい線では、全駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しております。

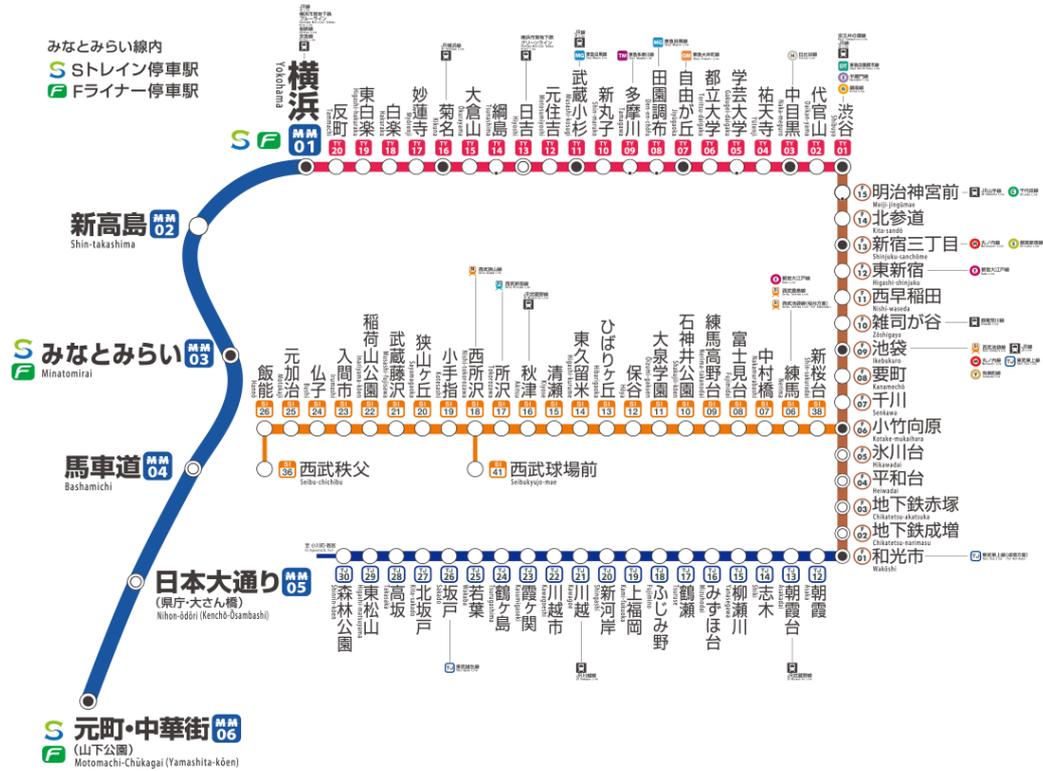


各駅のAED

●ATC（自動列車制御装置）

みなとみらい線では、信号保安装置としてATC（自動列車制御装置）を採用しています。これは、列車が連続的に速度情報を受信し、走行速度が定められた速度を超えた場合には自動的にブレーキが作動するシステムです。

営業路線図



F フライナー停車駅	みなとみらい線・東横線内	特急停車駅
	副都心線内	急行停車駅
	西武池袋線内	快速急行停車駅
	東武東上線内	急行停車駅

S ストレイン停車駅	みなとみらい線・東横線・副都心線・西武池袋線・西武秩父線
	元町・中華街、みなとみらい、横浜、自由が丘、渋谷、新宿三丁目、池袋、石神井公園、所沢、入間市、飯能、西武秩父



本報告書に関するお客様のご意見をお寄せください。

「平成29年度 安全報告書」の内容や当社の安全への取組みについてのご意見・ご質問は「横浜高速鉄道お客様電話」または「横浜高速鉄道ホームページ」までお寄せください。

横浜高速鉄道お客様電話

TEL：045-664-0629

（受付時間：平日 AM9:00～PM5:30、土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

横浜高速鉄道ホームページ

<http://www.mm21railway.co.jp>

※画面最下部「お問い合わせ」よりご意見をお寄せください。